

# 武豊町地域公共交通会議

平成21年4月30日設置  
平成22年3月8日連携計画策定



## 概要

バス交通がない本町において、来るべき少子高齢化社会に対応するべく自家用車に依存した生活移動を見直す必要があるため、「高齢者等が気軽に移動できる生活の足の確保」を基本目標としバス運行を実施する。

### ●コミュニティバスの試行(実証)運行

- ・地域公共交通会議において平成21年度に策定した総合連携計画に基づくコミュニティバスの試行(実証)運行を、地域公共交通会議から町が依頼を受けて行う。
- ・市街化区域内の交通空白地解消を主目的とし、小型ノンステップバス2台で、基幹、北部、南部の3ルートを巡回。

### ●利用促進事業

- ・バスマップの作成などPRや住民の積極的なバス利用促進だけでなく、バス停の管理や待合ベンチの自主的設置などの住民参画を促す。

### ●事前予約制バス(タクシー)の試行(実証)運行

- ・ルートから外れた市街化調整区域など、コミュニティバスでカバーできない地域住民から、公共交通を確保してほしいとの要望があった場合、導入について住民と協議し合意を得たエリアにおいてモデル的に実施。
- ・平成22年度に検討会を立上げ、平成23年以降運行開始。

鉄道駅、スーパーマーケット、病院、銀行、郵便局、図書館、体育館など  
拠点エリア・基本的な目的施設へアクセスできる

